

別表1 防災再開発促進地区の整備又は開発の計画の概要

※・・・新規追加 △・・・区域変更

番号	地区名 面積 (ha) (おおよその位置)	渋、1. 本町地区 約94.3ha (渋谷区北西部)		
a 地区の再開発、整備等の主たる目標	幹線道路沿いは、延焼遮断帯の機能と避難路の安全性を確保する。 また、地区内部では不燃化や基礎整備に加え、区有地等の総合的な利用再編、環境対策、地域コミュニティの活性化といった取組も含め、地域特性を生かした街並みと多様な人々が共存する防災都市づくりによりスピード感を持って取組むことで、災害に強い、安全・安心でにぎわいのあるまちづくりを推進する。			
b 防災街区の整備に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	幹線道路沿いでは、住機能と業務機能を調和させながら、延焼遮断帯及び避難路としての機能向上のため、不燃化の促進と土地の高度利用を図る。 また、地区内部では、良好な中層住宅地の形成を目指すとともに、民間事業者など多様なプレイヤーと協働することで、不燃化及び共同化を促進し、防災生活道路や公園等の整備により、緊急自動車の進入路と消防活動空間の確保及び避難経路のネットワーク化を図り、防災街区の形成に努める。			
c 建築物の更新の方針	住宅市街地総合整備事業（密集型）、木造住宅密集地帯整備事業等により、老朽住宅等の建替え更新を促進し、不燃化及び共同化を図る。 また、建築物の更新に当たっては、建築物等に関する制限を定め、誰もが安全・安心に住み継がれる災害に強い潤いのある市街地の形成を図る。			
d 都市施設、地区防災施設及び地区施設の整備の方針	防災生活道路、公園、広場、緑道等の整備を図る。			
e 再開発推進のため必要に応じ定める事項	1 公共及び民間の役割、条件整備等の措置 行政と住民との協力により事業の推進を図るため、公共においては、住民の自主的なまちづくり活動の支援やまちづくりニュースの発行等による啓発活動を行うとともに、防災生活道路や公園の整備を推進する。 一方、民間建築活動においては、その建築計画が地区的安全性及び快適性の向上へと結びつくよう努め、公共はその際に必要な指導、助成等を行う。 2 実施予定の公共施設整備事業 木造住宅密集地帯整備事業（事業中） 街路整備事業（事業中）・補助6・2号線 3 決定又は変更予定の都計画に関する事項 地区計画「本町二・三丁目地区」（決定済） 防災街区整備地図計画「本町二・四・五・六丁目地区」（決定済） 4 その他再開発の促進のために特筆すべき事項 都市防災不燃化促進事業（完了） 街路整備事業（完了）・環状6号線 都市高速道路事業（完了）・中央環状新宿線 東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制 不燃化推進特定整備地区			

別表2 防災公共施設の整備等の概要

① 防災公共施設の整備に関する計画の概要

※・・・新規 △・・・区域変更

番号 地区名 (おおむねの位置)	渋 1. 本町地区 (渋谷区北西部)								
a 防災公共施設の整備の方針	消防活動困難区域解消を図ることを目的に防災生活道路の幅員6mの拡幅を図り、生活の利便性及び防災性の向上を図る。								
b 整備する防災公共施設の種類	防災公共施設道路 防災公共施設道路 防災公共施設道路 防災公共施設道路 防災公共施設道路 防災公共施設道路 防災公共施設道路	第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 第6号	特定地区防災施設	防災生活道路8号線 防災生活道路5号線 防災生活道路2号線 防災生活道路3号線 防災生活道路6号線 防災生活道路13号線					
c 当該防災公共施設の配置及び規模	防災公共施設道路 防災公共施設道路 防災公共施設道路 防災公共施設道路 防災公共施設道路 防災公共施設道路	第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 第6号	幅員6m 幅員6m 幅員6m 幅員6m 幅員6m 幅員6m	延長約200m 延長約190m 延長約980m 延長約1,010m 延長約650m 延長約320m					
d 当該防災公共施設の整備スケジュール	防災公共施設道路第1号は整備中(完了未定) 防災公共施設道路第2号は令和3年度以降拡幅工事予定 防災公共施設道路第2号～第6号は令和4年度に特定整備路線として都市計画決定予定(完了未定)								

「防災公共施設の配置」は、附図に示すとおり」

② 防災公共施設と一体となって特定防災機能を確保するための建築物等の整備に関する計画の概要

番号 地区名	渋 1. 本町地区		
a 防災公共施設と一体となって特定防災機能を確保するための建築物等の整備の方針	防災公共施設道路第1号沿道は、延焼遮断帯の機能強化を図るために沿道の建築物の不燃化を図る。		
b 防災公共施設と一体となって特定防災機能を確保するための建築物等の整備の概要	防災公共施設道路第1号沿道は、低中層主体の準耐火建築物・耐火建築物の整備による延焼遮断帯の機能強化を図る。		
c 防災公共施設と一体となって特定防災機能を確保するための建築物等の整備のおおむねのスケジュール	防災公共施設道路第1号沿道は事業中(完了未定)		